

南部町キャッシュレスシステム導入事業 業務仕様書

本仕様書は、南部町が導入する電子マネー決済及びお買物ポイント、行政ポイント発行管理に対応した機器を使用する際のキャッシュレスシステムの導入に関し、要求する内容を定めたものである。

1. 業務名称

南部町キャッシュレスシステム導入事業

2. 委託期間

契約締結日から令和5年10月31日まで

ただし、令和5年10月から運用が開始できるよう令和5年9月末までに納品検収ができること。

3. 目的

南部町では町内での買い物に使用できる地域限定の電子マネー(以下「ローカル電子マネー」という。)を導入することで、地域の消費を地域で取り込むことができる持続可能なまちづくりを目指すとともに、ポイント付与機能を活用し行政施策と連携することにより地域活性化につなげていくことを目的として、本業務委託を行う。

4. 業務内容

(1)キャッシュレスシステムの導入

受託者が所有または開発するシステムで、南部町が求める仕様に応じたキャッシュレスシステムを導入し、令和5年9月末までにシステム利用できるようにすること。

ア ローカル電子マネー機能

- ・ローカル電子マネーのチャージと支払いができること。

イ 地域ポイント機能

- ・地域ポイントの進呈と回収ができること。
- ・ローカル電子マネー利用時にもポイント進呈ができること。
- ・有効期限が任意に設定できること。

ウ 行政ポイント機能

- ・行政ポイントの進呈と回収ができること。
- ・ローカル電子マネー利用時にもポイント利用ができること。
- ・有効期限が任意に設定できること。

エ 端末機

- ・充電式で持ち運びができること。
- ・インターネット接続ができ、SIMカードが挿入可能な端末とすること。

オ 電子マネーチャージ機

- ・音声操作ガイドを有する機種であること。
- ・リモート監視サービス機能を有すること。

カ 本部システム

(ア) 端末コントロール機能

- ・加盟店の端末機の設定を自由に変更できること。

- ・南部町役場、及び南部町商工会から端末コントロールができること。
- ・スマートフォンに対応できる電子会員証の機能を有すること。

(イ) 精算機能

- ・ローカル電子マネーや地域ポイントの精算ができ、資金決済に関する法律(平成21年法律第59号。以下「資金決済法」という。)に基づく資料作成がおこなえること。

(ウ) 顧客管理

- ・店舗ごとに顧客の動向を分析できること。
- ・顧客ごとにローカル電子マネー・地域ポイントの利用履歴が確認できること。

キ ローカル電子マネー・ポイント用カード

- ・非接触ICチップを内蔵していること。
- ・ユニークなQRコードが印刷されていること。
- ・コンビニやスーパー等で使用されているPOSレジとの連携が図れるよう、JANコードが印刷されていること。
- ・南部町独自のカードデザインを行い、色校正は必ず行うこと。
- ・裏面に記名欄をもうけること。
- ・令和5年9月下旬までに納品すること。

ク スマートフォンアプリ

- ・iOS12以上及びAndroid9以上のOSを搭載したスマートフォン等の端末で動作すること。
また、各OSのメジャーアップデートに無償で対応すること。
- ・iOS端末向けアプリは「AppStore」、Android端末向けアプリは「GooglePlay」への登録申請、公開まで一切の手続きを行うこと。また、登録後のサポートを行うこと。
- ・利用者情報を登録し、アカウントを発行できること。
- ・アプリで電子マネーのチャージ、支払いが行えること。
- ・カードとアプリで利用者情報の連携が行え、カードからアプリにポイント等が移行できること。
- ・利用者が、電子マネーの残額及び残ポイントについて期限を含めて確認が行えること。
- ・利用者が、決済やチャージ等の履歴について確認が行えること。
- ・加盟店情報が一覧表示及びマップ表示等にてわかりやすく表示されること。さらにマップ表示については、利用者の現在位置から、選択した加盟店までの経路案内が行えること。
- ・加盟店情報を容易に検索でき、管理者アカウントで容易に編集できること。
- ・お知らせ等の情報を一覧で表示でき、日付、時間等を設定して通知ができること。

(2) 加盟店舗等への対応

- ・システム導入に際し、加盟店舗に対する説明会を3回以上開催すること。
- ・システム管理者、加盟店舗、利用者のそれぞれに対し、操作マニュアルを作成すること。
- ・加盟店舗用に、ステッカー・のぼり・ポスター等の販促物を作成すること。

5. 提出物・納品物

令和5年9月末までに下記のことを提出・納品すること。

〈導入機器〉

- (1) 端末機 60台(設置・設定含む)
- (2) 電子マネーチャージ機 1台(設置・設定含む)

〈その他〉

- (1) 地域電子マネー・ポイント用 非接触ICカード 10,400枚(送料含む。)
- (2) その他端末機に必要なSIMカード 60台分
- (3) 本部システム 一式(インストール、設定含む)
- (4) 本部システムに必要なハードウェア 1式
- (5) 電子会員証利用システム構築 1式
- (6) 行政ポイント発行機能システム構築 1式
- (7) システム管理者、加盟店舗、利用者向け操作マニュアル 各1部
- (8) 加盟店舗用販促物(ステッカー、のぼり、ポスター) 各100部

以上